**介護支援専門員法定研修を**

**受講するためのグランドルール**

以下の内容を必ず確認いただき、介護支援専門員研修受講における基本ルールをご理解ください。

**以下の項目を確認し、□にチェックをしてください。**

**□時間厳守**

法定研修は、国のガイドライン等により時間数が厳格に決められています。したがって、受講時間が不足すると研修を修了することができません。やむを得ない理由がある場合以外は、時間厳守をしてください。受講中の緊急電話や体調不良は、必ず講師もしくは事務局へご相談ください。

なお、やむを得ない理由とは、以下の2点となります。受講者自身の都合に起因する理由は当てはまりませんのでご注意ください。

①公共交通機関の遅延による遅刻：研修開始30分未満のみ有効

②災害：災害時は研修自体を中止する場合や開始順延する場合があります。

**□受講日程の変更は、原則できません**

受講決定通知に記載の受講日程は、原則変更はできません。

受講日程の変更が認められる場合とは、冠婚葬祭、体調不良等となります。ただし、感染症の伝播の可能性があると医師が判断した場合は、その医師の指示内容を確認の上受講日変更を行います。事前に、お仕事やご予定の調整をお願いいたします。

（また、日程変更にあたり、変更する日程がない場合は、受講年度内又は介護支援専門員証の有効期間満了日まで、並びに主任介護支援専門員の有効期間満了日までに研修を修了できない場合がありますので、くれぐれもご注意ください。）

**□受講時のルール（基本事項）**

　①持参物は必ず持参してください。持参物がない場合は受講できません。

　②忘れ物（持参物及び個人的所有物含む）は、発見日より3ヶ月間は実施団体で保管します。ただし、発見から3ヶ月間経過後、所有者不在の場合は処分します。

③研修手法の理解

　主体的に下記のとおり各ワークに参加してください。

　１）個人ワーク：ご自身と向き合ってください。

　２）グループワーク：グループの全員で検討し、理解を深めてください。

④他の受講者や研修実施団体の迷惑となる行為を行った場合、もしくは研修受講態度が修得目標にそぐわないと講師が判断した場合で、注意の上改善できない場合は退席いただきます。なお、退席いただいた場合は、当日の研修を受講していないものとします。

【裏面へ】

**□受講時のルール（その他事項）**

法定研修は、受講者の皆さまに引き続き感染対策等に、ご理解とご協力をいただき、研修を実施いたします。

①体温が37.5度以上の場合や咳などの風邪症状がある場合は、受講を控えてください。

②感染症等に罹患した又はその疑いがある場合は、研修実施団体にご相談ください。

③研修受講時は、マスク等の着用にご協力をお願いします。

④研修事務局員は、マスク等の対応をします。

⑤研修会場入口にて消毒液を設置しております。

⑥会場内での食事はご遠慮ください。

**□事例、報告書等提出の厳守**

下記の研修は事例の提出が必須となっています。事例の提出がない場合、研修受講はできませんので、ご了承ください。

事例の提出日（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 研修名称 | 事例の提出日（予定） |
| 更新研修　専門研修課程Ⅰ | 研修３日目（持参）　　（参集初日） |
| 更新研修　専門研修課程Ⅱ | 研修２日目（持参）　　（参集初日） |
| 主任研修 | 研修５日目（持参）　　（参集２日目） |
| 主任更新研修 | 研修２日目（持参）　　（参集初日） |